

◎議 事 日 程（第 5 号）

令和 8 年 6 月 18 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 議案第 25 号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 26 号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 27 号 令和 8 年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 28 号 令和 8 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 29 号 令和 8 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 30 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 31 号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 10 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	石 崎 誠 子 君	2 番	馬 淵 紀 明 君
3 番	佐々木 遼 平 君	4 番	山 田 門左エ門 君
5 番	吉 川 三津子 君	6 番	永 田 千 佳 君
7 番	鬼 頭 勝 治 君	8 番	中 村 文 武 君
9 番	河 合 克 平 君	10 番	佐 藤 信 男 君
11 番	中 野 利 哉 君	12 番	佐々木 亮 君
13 番	加 藤 正 彦 君	14 番	鈴 木 啓 人 君
15 番	近 藤 武 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	人 見 英 樹 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	井戸田 悦 孝 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	猪 飼 政 和 君
産業建設部長	藤 澤 寿 章 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	消 防 長	森 本 大 輔 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 鷺 尾 和 彦
書 瀧 田 崇 司

議 事 課 長 丸 山 小百合
書 秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（佐藤信男君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（佐藤信男君）

日程第 1 ・常任委員長報告を行います。

各常任委員長へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（馬淵紀明君）

総務文教委員会の結果を御報告いたします。

総務文教委員会は、6月11日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第25号：愛西市税条例の一部改正について、主な質疑で、第6条のところでは、改正前は平成30年度から令和9年度までの各年度分となっているが、改正後は平成30年度以後の各年度分というのはどのように捉えればよいのかとの質疑に対して、スイッチOTC医薬品というものがあり、その購入対価に係る部分はその適用の期限を撤廃して、これまでの時限措置だったものが恒久的な制度になるという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）、当委員会に付託を受けた部分について、主な質疑では、10款1項2目7節報償費について、キャリアスクールプロジェクトということで、議案質疑の際の答弁で、愛西市出身者を講師に行われるというような話もあったが、もう少し具体的にどのような分野の方を想定しているかの質疑に対し、講師の方は愛西市出身のスポーツ選手を現在予定している。この方に、今回佐屋小学校が対象になり、佐屋小学校全学年を対象とした講話を行った後、6年生に向けて自分のなりたい姿を描いたり、親への感謝の気持ちを手紙にするなど、ワークショップや体験学習というものを想定していると答弁でした。

10款4項2目14節工事請負費30万3,000円について、平和地区公民館の空調に関する費用とことだったが、特定の部屋へ新たに設置するものなのか、あるいは不具合により緊急的に行うものなのか、また金額の内訳はの質疑に対し、平和地区公民館1階の和室の空調設備が故障

したことにより、今回更新工事として補正を計上した。また、工事内容はエアコン本体費用税込み13万2,000円、エアコン取付け、既設エアコン撤去、電気電源工事等費用を含む金額は17万500円で、合計30万2,500円であるとの答弁でした。

また、債務負担行為のシティプロモーション推進事業委託料について、3年間450万円ということで委託料の算出をしているが、どういう内容で算出したのかの質疑に対し、1年目、2年目、3年目と、それぞれ150万円ずつの内訳ということでつくらせていただいているとの答弁。さらに、細かい内容は今分からないのかの質疑に対しては、プロポーザルによって提案されるので、市としてこういうことを行ってほしいという仕様は出しているが、その中の内訳は提案によって決まるものと考えているとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について御審査いたしました。

陳情第6号：最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第7号：愛知県最低賃金の適切な引き上げに愛知県が積極的な役割を発揮することを求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第8号：公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第9号：住民の安全・安心を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第10号：地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第13号：教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策をすすめ、年間を通じた教員の未配置を直ちに解消するための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、議員間討議の後、審査いたしました結果、いずれも賛成少数で不採択となりました。

以上、御報告を終わります。

#### ○議長（佐藤信男君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（山岡幹雄君）

建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、6月12日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審議いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第26号：愛西市介護保険条例の一部改正については、主な質疑で、申請等がなくなることによる職員のメリット・デメリットはとの質疑に対し、事務のシステムによる一括で減免ということになり、職員の事務の軽減になると思っている。デメリットについては特にないとの答弁でした。

質疑の後、賛成討論あり、採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）は、主な質疑で、16款2項5目産地パワーアップ事業について採択されるにはポイント制ということで認識しているが、満点に近いようなポイントがないと採択されないのかとの質疑に対し、区分としては1つ目が販売額、2つ目が目標年度の販売金額の増加額、3つ目が目標年度の販売増加額の増加割合、4つ目が県施設との整合、5番目が市町村の上乗り助成、6番目が産地戦略の早期の実現に向けた取組で、それぞれの中で中身に応じてポイントをつけて採択の基準にするもので、採択についてはポイント上位の方から採択されるとの答弁でした。

質疑の後、反対、賛成討論ともになく、採決の結果、議案第27号のうち当委員会に付託を受けた部分については全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第28号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、質疑討論はなく、採決の結果、議案第28号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第29号：令和8年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、主な質疑で、システム改修後、お知らせをしていなければならないと思うが、準備状況はとの質疑に対し、今回のシステム改修に伴う周知について、これまで負担軽減額を交付されている方については、金額等が変わるというようなことも併せて更新のお知らせの中で周知することを考えるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第29号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第30号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、主な質疑で、今回、対象の範囲として消防作業、救急業務、応急措置と明記されているが、具体的にどのような業務内容が対象となるのかとの質疑に対し、消防作業従事者については火災現場付近において、応急消火義務者の行う消火、応急消火に協力した者、救急業務協力者については事故現場付近で救急隊からの要請を受けて救急業務に協力した者、水防従事者については水防管理団体区域内に居住する者または水防現場にある者で、水防管理者、水防団長等からの要請を受けて水防業務に従事している者、応急措置従事者については市町村の区域内に災害が発生し、またはまさに発生しようとしている場合において、区域内に居住する者または災害現場にある者で、市町村長から要請を受けて緊急措置の業務に従事した者が該当するとの答弁でした。

質疑の後、反対、賛成討論ともになく、採決の結果、議案30号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第31号：損害賠償の額の決定及び和解については、主な質疑で、今回損害賠償金額が約85万円、かなり高い金額と感じるが、高額となった要因はとの質疑に対し、主な内容として、代車費用が28万1,600円、フロントバンパーフェイスが9万6,000円、フロントバンパーパークプロジェクターが11万1,990円、ラジエーターグリルセットが16万6,520円であるとの答弁でした。

質疑の後、反対、賛成討論ともになく、採決の結果、議案31号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に付託された陳情について審査いたしました。

陳情第11号：保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第12号：介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情については、議員間討議の後、審査いたしました結果、ともに賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤信男君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

皆様に御理解と御協力のお願いをいたします。

討論については、議題となっている事件に対して賛成か反対かの自己の意見を述べることとなりますので、そのように対応をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第25号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第2・議案第25号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

9番・河合克平議員、どうぞ。

○9番（河合克平君）

では、議案第25号：愛西市税条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

市民の税負担の軽減となる条例改正でありますので、基本的には賛成ですが、財源の問題で幾つかの問題があると考えています。

住宅借入金等特別税額控除は5年に延長し、減収分は特例交付税で減収補填がされます。しかし、固定資産税の免税点の変更による200万円の税収の減や、年金の配偶者扶養親族を補足すること、また暗号資産の申告分離課税によるなど、税収の影響が幾らか発生する状況があるということが分かりました。

税収減は75%、つまり4分の3は地方交付税で措置されるということになりますが、減収分の財源措置をしっかりと国・県へ求めていくことが必要であると考えます。

以上、賛成討論です。

○議長（佐藤信男君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

ほかに御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・議案第26号（討論・採決）

#### ○議長（佐藤信男君）

次に、日程第3・議案第26号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、5番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○5番（吉川三津子君）

議案第26号：愛西市介護保険条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

本案は、国のルール変更によって不利益を被るおそれのある市民を守り、その救済手続を簡素化するものであると私は理解しております。

賛成の理由として大きく2つあります。

1つ目の理由は、実質的な生活が変わらない市民の救済につながるからです。令和7年度の国の税制改正により、実際の暮らしぶりは変わらないのに、計算上の仕組みだけで住民税非課税から外れ、介護保険料が上がってしまうという、そんな事態が高齢者の皆様に発生する可能性が生じております。本案はこうした方々の保険料を据え置くための重要な特別措置だと考えております。

2つ目の理由は、市民の方々の手続が簡素化されて楽になるということです。

これまでは高齢者の皆様が自ら市役所に足を運ぶなど、高齢者にとって大変難しい申請を出す必要がありましたが、今回の改正によってそれがなくなり、自動的に負担が軽減されます。

以上のように、本案は市民の方々の手続の負担をなくし、そして市役所の業務効率化も同時に図られる前向きな改正でありますので、賛成いたします。以上です。

#### ○議長（佐藤信男君）

次に、9番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○9番（河合克平君）

では、議案第26号：愛西市介護保険条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

1年のみの保険料の変更ということになりますが、給与所得控除の変更によって減免が必要となるという内容の条例であると理解をしております。

もともと課税の人と非課税の人が同じ金額で発生をするという点では、法の下に平等に反している内容になるかというふうに考えますし、その内容については国の制度設計の責任であるというふうにも考えます。

そういう中で、愛西市は市民の方の負担を軽減する第1段階から第6段階への大きな保険料の負担を軽減するという点で、この内容については非常に必要なことであろうというふうに考えています。国の制度設計上の問題ですが、負担軽減となるこの本条例については賛成とさせていただきます。以上です。

○議長（佐藤信男君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第27号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第4・議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）に対して、反対の立場で討論いたします。

この議案の中には、農業のこと、教育のこと、取り組まねばならないそんな事業が多々あることは重々承知しております。しかし、市のほうは財政状況が厳しいという市の答弁が続いている中、道の駅に51億円を投じ、さらに観光、まちづくりに450万円を投じるシティプロモーション推進業務委託料には賛成ができません。

何に優先的に市民の税金を使うべきかと考えたとき、シティプロモーションの伴走支援業務ではないはずです。学校は雨漏りだらけです。1クラス4人とか8人になる、そんな学校も目前です。予算が厳しいからと学校問題が置き去りにされているとき、すべき事業でしょうか。学校老朽化、統廃合対策が先ではありませんか。

今、商工会にも観光協会にも補助金が支払われています。そういった団体が力をつけ、このシティプロモーションのまちづくり、観光には取り組む事業だと考えますので、反対いたします。以上です。

○議長（佐藤信男君）

次に、9番・河合克平議員、どうぞ。

○9番（河合克平君）

では、議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について討論をいたします。

この補正予算については、暮らし、福祉、教育優先の予算になっていないという点で反対であります。

3点にわたって反対の理由を述べます。

1つは、債務負担行為の中のシティプロモーション推進業務委託料、伴走支援についてであります。

令和8年度の予算の150万円にプラスし、9年度、10年度と300万円の負担行為をするという内容で、その内容に反対であります。

令和8年から令和10年までの3年間で450万円の委託料をプロポーザルして募集をするということにしておりますが、現在、補正予算が成立をされていないのに募集をかけていることが分かっています。このことは議会軽視であり、応募する業者の不安定な状況をつくるということで問題であります。この募集は補正予算成立後に行うことが必要であります。

また、このシティプロモーション推進事業については、職員が自覚的に学び、そして考え、そしてどのように広げられるかということを行っていく必要があるのではないのでしょうか。伴走支援がなくても、十分に今の職員が考え、そして主体的に取り組むならば、十分にシティプロモーションを行っていくことは可能であると考えます。

この伴走支援事業については、近隣の自治体では行っていないということも答弁の中で分かりました。しっかりと市の職員が行っていくべきではないのでしょうか。この450万円があれば、被爆者の健康手当を10年間元に戻すことができる、そういう予算でもあります。しっかりと暮らし、福祉優先の予算にすべきであると考え、第1点目について述べさせていただきました。

また、2点目には、学校給食センターの調理等業務委託料、令和9年から令和13年までの16億3,760万円についてであります。

この委託料については、今後5年間の将来にわたって高額な固定費を支払うということを約束づける債務負担行為となるため反対であります。

一括契約のため職員の負担軽減になるということが一つの理由としてありましたが、愛西市が臨機応変に関われる直営で単年度の業務委託を行っていくべきではないのでしょうか。様々な施設の修繕等は国・県の交付金を活用し、将来負担との公平性を図るための起債の活用、そういったことをしっかりと行っていくべきではないのでしょうか。

児童・生徒の減少の状況もあります。毎年の個別契約を行いながら、市の管理下の下、安全・安心な給食を維持していくことが必要ではないのでしょうか。その給食センターの調理業務委託料については、災害時の活用も直営でしっかりと知恵を絞るべきだというふうに考えるところであります。

あと、3点目に裁判の確定による生活保護費の追加支給についてです。

裁判の決定よりも再度見直しをして、追加を半分の支給にするという国が決定してきた内容であります。

国の生活保護を守っていく、そういう責任を果たしてはいない、その内容をそのまま払わなければならないという内容を含んでいるということで、３点目に反対とさせていただきます。

以上、概略ではありますが、３点について反対の理由を述べさせていただき、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（佐藤信男君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第27号：令和８年度愛西市一般会計補正予算（第１号）について、賛成の立場で討論をします。

本補正予算案は、変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、本市の持続可能な市民生活の向上を推進するものとして適切に編成されていると評価します。特に、主要事業として盛り込まれた広域ツアー造成事業をはじめとする地域活性化策は、コロナ禍以降の観光需要を確実に取り込み、愛西市の豊かな自然や歴史的文化、そして特産品といった地域資源を広く発信する絶好の機会となるものです。周辺自治体との広域的な連携を深めることで、単なる一過性のイベントに終わらず、中長期的な関係人口の創出や地域経済の好循環を生み出す起爆剤となることを強く期待いたします。

また、今回の補正予算は、限られた財源を今まさに必要な施策へ重点配分したものであり、評価すべきであります。

当局におかれましては、本予算の執行に当たり、議会での議論を踏まえ、迅速かつ効果的に事業を展開し、確かな成果を市民へ還元されるよう強く要望いたします。

以上、本補正予算案が本市の未来を切り開くために不可欠なものであることを確信し、私の賛成討論といたします。

○議長（佐藤信男君）

次に、15番・近藤武議員、どうぞ。

○15番（近藤 武君）

議案第27号：令和８年度愛西市一般会計補正予算（第１号）について、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算の主な内容で、国の進める制度の中で戸籍情報システム改修委託料、後期高齢者福祉医療システム改修委託料、母子・父子家庭福祉医療システム改修委託料、また令和７年６月の最高裁判所判決に伴う生活保護費に関する事業費、給付費が計上されております。

農林水産業関係では、農業振興費として新規就農総合支援、産地パワーアップ、新規就農経営発展支援、地域農業構造転換支援など事業費を県の補助金などを有効に活用し、本市の基幹産業を推し進める内容となっております。

ほかにも、教育関係費ではキャリアスクールプロジェクト事業、総務費関係では津島市と連携した広域観光を推進するシティプロモーション推進事業費が計上されており、将来に向けた

事業についても盛り込まれている補正予算であります。

また、将来に向けてといいますと、今回の補正予算の中に債務負担行為としてシティプロモーション推進業務委託料、伴走支援業務と学校給食センター調理等業務包括委託料が計上されました。

シティプロモーション推進業務委託料、伴走支援業務については、今年度からの3年間で計画的に外部の専門業者の知見とネットワークを最大限に活用して進める内容であり、担当課の職員のスキルアップと引継ぎ体制の強化を進めていただき、市の魅力アップにつなげていただきたいと思います。

次に、給食センター調理等業務包括委託料についてであります。10年間で委託を検討したが、近年の社会情勢なども考慮して期間を5年間にしたこと、個別委託ではなく包括委託になった理由として、発注業務、事務手続などの業務量の減少と包括委託などでの各業務の連携が図られること、また現在の年間費用よりも高額になる要因については、人件費の高騰や計画的な修繕費用などをしっかりと盛り込んでいるために、今回の限度額になったことも質疑の中で分かりました。

学校給食は、子供たちの食育の基本となる事業であります。業務包括委託を進めていく中で、子供たちに安心・安全な給食が提供できるよう情報共有、チェック体制など、市としての役割をきちんと果たしていただきたいと思います。

以上のように、今回計上された補正予算は市政運営にとって重要であり、しっかりと進めていただきたい内容でございますので、賛成いたします。

○議長（佐藤信男君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第28号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第5・議案第28号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

9番・河合克平議員、どうぞ。

○9番（河合克平君）

では、議案第28号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、

賛成の立場で討論いたします。

愛知県の再算定により、また子ども支援納付金の変更ということで、支払いが増えるという内容の補正予算であります。

本来、再算定の不足分は愛知県が繰り入れるべきであり、国保会計に負担を負わせるべきではありません。愛知県には責任を果たすよう求めることが必要であります。

愛西市としては、市民に負担を求めるのではなく、一般会計からの繰入れという方法で歳入を補填するということについては評価できるところでありますので、以上の点で賛成とさせていただきます。以上です。

○議長（佐藤信男君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第29号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第6・議案第29号：令和8年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

議案第29号：令和8年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論を行います。

今回の予算案には国の方針に伴う介護施設での食費、居住費の値上げを執行するための介護保険システムの改修が含まれております。このシステムの改修は、日々本当にぎりぎりのかつかつの年金で必死に生きている身寄りのない生活困窮者からさらにお金を貪り取るという言葉は悪いですが、お金が必要になるものであると思っております。私はこの1点において、本案に賛成することは到底できません。

今回の値上げの標的となっている第3段階①と呼ばれる方々は、月額年金収入僅か7万から10万円程度の高齢者です。生活保護の一手手前で、医療とか介護の支援が受けられない、自分のお金でそういった費用も払っていかなければいけないということで、物価高や電気代の高騰に耐えながら暮らしていらっしゃる、そんな方々がこの愛西市には本当にたくさんいらっしゃるんです。

国は僅かな値上げにすぎないと言いますが、当事者にとっては毎月1,000円、2,000円の負担増です。この重みをぜひ国や、この愛西市の行政にも理解いただきたいと思います。お金がないから施設から出ていってください、お金が払えないから最初から入所できません。今回のシステム改修は、愛西市の高齢者をそんな絶望的な状況へ追い込む引き金になるものだと私は考えています。

経済的な理由で施設に入ることを諦め、在宅で行き詰まり、そして物価高で十分な在宅の介護も受けられず、最悪の事態を招くことがあってはならない。福祉を誇るこの愛西市として、絶対あってはならないことだと、私は日々こうした高齢者と関わりながら感じているところでございます。

国の方針にただ従うのではなく、まずは生活困窮者の実態を徹底的に調査し、市独自の救済策や激変緩和措置を講じることこそ、私は先決だと思っています。市民をさらに困窮させるこのシステム改修には、貴重な私たちの公費を投じるべきではないと考えます。

以上で私の討論といたします。以上です。

○議長（佐藤信男君）

次に、9番・河合克平議員、どうぞ。

○9番（河合克平君）

では、議案第29号：令和8年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論いたします。

この今補正予算の介護保険システム改修委託料166万1,000円については、介護施設を利用する方の限度額が増える、そのためにシステム改修を行うという説明がありました。

今、物価高騰の中で大変な人たちがより一層の負担になる、そういう内容になります。

さらに、この改修委託料の財源についても、国から予算措置があるというわけではないという答弁もあったところであります。

今行うべきは、介護保険の負担軽減を行っていくということをやはり国に求めていくことが必要であるというふうに考えて、この本補正予算については反対とさせていただきます。以上です。

○議長（佐藤信男君）

ほかに御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第30号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第７・議案第30号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第８・議案第31号（討論・採決）

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第８・議案第31号：損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

９番・河合克平議員、どうぞ。

○９番（河合克平君）

では、議案第31号：損害賠償の額の決定及び和解について、賛成の立場で討論いたします。

４月５日に事故が発生をしたと、そのために損害賠償を支払う、そういう内容になっていますが、その後４月23日には通勤中の重大事故が発生をし、そして６月６日には公用車の車検切れと問題が続いています。

また、重大な事故が起こりかねないと考えます。今こそ、全職員に対して安全意識の徹底とコンプライアンスの徹底が必要だと考えているところであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（佐藤信男君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第９・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第9・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（佐藤信男君）

次に、日程第10・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤信男君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、令和8年6月定例議会閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案をいたしました各議案について慎重に御審議をいただき、また御議決をいただき、誠にありがとうございました。

各議案につきましては、審議内容を踏まえ対応していきたいと思っております。また、いただいた御意見などにつきましては、市政運営に生かせるよう検討してまいります。

さて、市内の行事につきましては、ここ数年中止となっておりました蓮見の会が7月11日、12日に道の駅ふれあいの里HASUパークにおいて開催をされます。ハスの花も咲き始めており、見頃になるのではないかと期待をしております。

そして7月25日、26日には尾張津島天王祭が開催され、特に26日の朝祭は愛西市の市江車が

主役となりますので、議員はじめ多くの皆様方に市を代表する祭りを御覧いただきたいと考えております。

また、８月１日、２日には、各地区での納涼祭など各種行事が予定されております。議員各位におかれましては、御多忙とは存じますが、ぜひ御参加をお願いしたいと思います。

梅雨に入り、大雨災害に対する備えはもちろんでございますが、最近は各地で地震も起きており、改めて防災意識の強化に努めていかなければならないと思っております。議員各位におかれましても御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、これから本格的な夏に向かい、暑さが厳しくなっております。体調管理に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍されますことを御祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤信男君）

これにて令和８年６月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前10時17分 閉会



この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

佐藤 信男

会議録署名議員  
第1番議員

石崎 誠子

会議録署名議員  
第2番議員

馬 淵 紀 明